

ヤマト、雇用終了通知撤回

各地で組合員に再配置提案も

ヤマト運輸は、「クロネコDM(ダイレクトメール)便」の仕上げを担うパート社員に配布していた来年1月末での「雇用終了」の通知書について、各地の事業所で撤回を表明していることが、建交労軽貨物ユニオンへの取材で分かりました。

日には茨城班を結成。16日、ヤマト本社との団体交渉で会社側は同通知書について「整理解雇ではない」「退職は」お願いベースだ」と回答。退職届へのサイン強要についても「本社からは指示していない」と弁明しました。

その後、神奈川や茨城の組合員には、所長やマネジャーから口頭で雇用終了通知が撤回され、再配置提案も行われています。

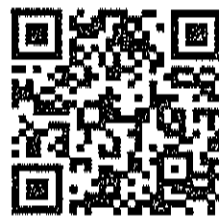
軽貨物ユニオンの高橋英晴委員長の話 全国には、会への救済申し立ても含め、粘り強く交渉していきます。

軽貨物ユニオンはヤマトでの組合員加入を広げ、13社員は「精神的に追い詰め

られたが、軽貨物ユニオンに加入・交渉して、雇用が守られました。今後も組合で、クロネコメイトやパートのためにも頑張りた

い」と話しています。全労連が9月29日に呼びかけたヤマトに雇用維持を求めるネット署名に27日現在6万3542人分が集まるなど急速に世論が広がっていました。

たくさんいると思います。ぜひ組合に加入し、会社と交渉して、継続して働ける確認をとりましょう。同時に、ヤマトはクロネコメイトと呼ばれる個人事業主(請負労働者)との団交を拒否しています。労働委員会への救済申し立ても含め、粘り強く交渉していきます。



軽貨物ユニオンのホームページで相談を受け付けています